

静岡県告示第661号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年11月14日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
視覚障害	眼科	カガイ ヒロユキ 永井 博之	医療法人社団明徳会 新都市病院	磐田市中泉御殿 703	令和5年 5月16日
じん臓機能障害	腎臓内科	マツヤマ タカシ 松山 貴司	磐田市立総合病院	磐田市大久保512 - 3	令和5年 5月16日
肢体不自由	内科（神経内科）	オノザワ リエコ 小野澤 里衣子	市立御前崎総合病院	御前崎市池新田 2060	令和5年 5月16日
視覚障害	眼科	アサカ タケ 浅川 卓也	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4- 1-11	令和5年 5月16日
肢体不自由 心臓機能障害	循環器内科	ホシノ カツオミ 星野 克臣	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4- 1-11	令和5年 5月16日